

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市農政推進協議会
- 2 開催日時 令和6年2月29日（木）午後1時30分から午後2時30分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎5階 農業委員室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員  
鈴木宣子，渡辺欽也，皆川晃，大圖金雄，飯島清光，綿引恵美子，田口米蔵，大場政義  
小松崎晃義，鈴木貴元，中村修，大熊哲仁，大西俊英，田山喜子，枝川栄
  - (2) 執行機関  
産業経済部 部長 長谷川昌人  
農政課 課長 後藤俊之，課長補佐 谷津光洋，企画係長 羽方寿秀，  
振興係長 肥後悠一，農業環境整備課 課長 三村隆，農産振興課 課長 永盛光郎，  
農業委員会事務局 次長 久米茂
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 水戸市農業基本計画（第5次）素案について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称  
協議会資料① 水戸市農業基本計画（第5次）素案における意見への対応について  
協議会資料② 水戸市農業基本計画（第5次）素案
- 9 発言の内容

執行機関

大変お待たせいたしました。ただいまから，水戸市農政推進協議会を開会させていただきます。  
私は，本日の司会を担当します，産業経済部農政課課長補佐の谷津でございます。よろしくお願ひします。  
初めに，本日の資料の確認をお願いします。まず，A4版の「協議会次第」でございます。次に，  
協議会資料①の水戸市農業基本計画（第5次）素案における意見への対応について，協議会資料②の農  
業基本計画（第5次）素案，策定スケジュール，協議会名簿でございます。以上，合計5点の資料につ  
いて，不足しているものがございましたら，事務局までお申し出ください。

はじめに，当協議会会長より御挨拶を頂きたいと存じます。\_\_\_\_会長，よろしくお願ひいたします。

(あいさつ)

続きまして、今回新たに当協議会の委員になられた方を御紹介いたします。今回の異動は、水戸市土地改良連絡協議会会長の改選に伴う委員の変更でございます。新たに委嘱いたしました委員を御紹介させていただきます。\_\_\_様です。新委員の方の委嘱状につきましては、事前に交付させていただいております。なお、\_\_\_委員におかれましては、欠席との連絡をいただいております。

次に、会議に移りますが、議事の進行につきましては、水戸市農政推進協議会条例第6条第1項の規定に「会長は会議の議長となる」とございますので、ここからの進行は、\_\_\_会長をお願いいたします。

それでは、本日の出席状況につきまして、事務局より報告いたします。

委員総数 21 名、本日の出席委員 15 名であり、過半数を超えておりますので、水戸市農政推進協議会条例第6条第2項の規定により、本日の会議は成立しております。

それでは、協議事項に入ります。なお、本協議会につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程により公開とします。また、同規程により、会議録を作成することとなっており、附属機関が指定する者2名以上の署名を得ることになっております。署名人を2名選びたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

(議長一任)

議長一任との声ございましたので、指名いたします。署名人につきましては、\_\_\_委員と\_\_\_委員をお願いいたします。

それでは、協議を始めます。水戸市農業基本計画(第5次)素案について、事務局より説明願います。

(事務局より説明)

事務局から説明がありましたが、御意見・御質問等がありましたらお願いいたします。

委員

アグリメイトいきいき農業体験事業については、土に触ることや食糧問題、それに対する生物の生きる力など、学校教育では必要とされておりますので、教育部門と連携しながら、目標値を少し上げた方がいいのではないかと。

執行機関

目標値を上げる方向で検討いたします。

委員

わら納豆用稲わら生産・加工について、どのような方法でわらを作っているのか。

#### 執行機関

主に営農生産組合にわら作りをお願いしており、稲わらの刈り取りに必要なアタッチメントは市が補助を出して用意しています。わらを集めたものを一度ハウスに集めてから、福祉作業所へ持ち込む流れになっております。一定の生産が可能な設備はひとつ揃っております。

#### 委員

取組数量の目標は満たされているのでしょうか。

#### 執行機関

コロナ禍前の平年の水戸のわら納豆の市場規模は、90万食あったと言われております。それに対して、水戸市の事業では15万食程度を賄えることを目標としています。現状は、納豆業者各社がある程度稲わら確保できておりますので、現状値を踏まえて目標値を設定しております。

#### 委員

「(仮称)水戸野菜ブランド」の創設について、目標値を令和10年度に創設となっているが、そこまで時間がかかるものなのか。そこまでにどのようにしていくのか、具体策は持っているのか。

#### 執行機関

今のところは、まだプロジェクトは動いていないので、いつ頃できるのかは設定しておりません。何をもってブランド化とするのか、農協や生産者とういうことができるのかを検討していきたいと考えております。もうかる農業のひとつとして、ブランド化や様々な他の施策と合わせて農業者の所得向上に繋がるものとし進めていきたいと考えております。

#### 委員

農業生産基盤の整備に農道を削除しているが、農道については、他の課では整備をしておりますので、削除しないほうが良いと思います。

#### 執行機関

農業部門では、基盤整備に伴う農道の整備や、砂利道に舗装をかける整備をしております。農道のみを整備をしていないので削除しましたが、市全体としては、農道整備をしておりますので、再度、検討します。

他に、意見はございませんか。それでは、これまで御審議いただいた水戸市農業基本計画(第5次)素案について、事務局の説明のとおり認めることとして、御異議ございませんか。

(異議なし)

それでは、答申につきましては、これまで皆様から出されました御意見・御提案を付して答申したいと考えております。最後に、これまでの協議内容全体に対して、何かご意見はありますか。

(意見なし)

特に意見は無いようですので、答申書の文案につきましては、会長と副会長に、一任していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、答申案については、一任していただき、後日市長に答申することといたします。

次に、その他といたしまして、何かございましたら、お願いいたします。

(執行機関より、今後の策定スケジュールについて説明)

以上で本日の審議が終了いたしました。慎重な審議ありがとうございました。以上をもちまして、議長の席を降ろさせていただきます。

\_\_\_会長ありがとうございました。以上をもちまして、本日の水戸市農政推進協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。